

平成 29 年度 酪農・畜産政策及び畜産物価格等に関する重点項目

国民の基礎的食料の一つである牛乳・乳製品及び畜肉の安定供給と、地域経済・社会を支える家族経営・法人経営を中核とする酪農・畜産の持続的な発展に向けて、生産現場に寄り添った未来を切り拓く酪農・畜産政策の推進と希望と意欲を持てる政策価格等の実現を図られますよう下記のとおり要請致します。

記

1. 乳価交渉力や生乳需給調整など重要な機能を持つ指定団体制度の強化

指定生乳生産者団体制度の基本的な機能（乳価交渉力の強化、一元集荷・多元販売、広域的な需給調整、事故災害時対応など）を的確に評価し、引き続き、その機能が十分に発揮できるよう現行制度の充実・強化を図ること。

2. 意欲と希望の持てる加工原料乳生産者補給金単価及び交付対象数量の適正な設定

新たな算定方式の下での初年度単価となる「平成 29 年度の加工原料乳生産者補給金単価」については、生産基盤の強化と将来不安を払拭する観点から、現行の支援水準を上回る『生産努力が報われ、意欲と希望の持てる単価設定』を行うこと。【10 円/kgを超える水準での設定】

また、交付対象数量については、3 用途全量を対象に「国産乳製品の安定供給、国内生乳生産の維持・拡大の観点に立って適切に設定」すること。

3. 酪農経営安定化支援ヘルパー事業の拡充など、多様な酪農家を育てる生産基盤強化対策農推進

酪農経営支援総合対策事業における酪農ヘルパー対策について、必要な予算を十分に確保して、現場のニーズに即したヘルパー事業の継続強化を図ること。

特に、一定水準の技能・経験を有する酪農ヘルパーの人材育成や雇用環境の充実等による定着化、新規就農の促進に向け、研修・指導手当の支給や募集費用への助成、傷病時対応の人員体制整備への支援、組合運営費の負担軽減支援など、ヘルパー事業の更なる充実強化を図ること。

あわせて、畜産クラスター事業などにおいては、多様な酪農家を育てるよう柔軟性と弾力性をもった事業推進を図ること。

2016 年 12 月

北海道農民連盟
委員長 石川純雄